

半は明治三七年（一九〇四）日露戦争、大正三年（一九一四）第一次世界大戦、昭和六年（一九三二）満州事変、二二年（一九三七）日中戦争、一六年（一九四一）太平洋戦争と、富国強兵を国是とする戦争の半世紀であつたため、重工業が脚光を浴びて農村は食糧基地・人材供給の立場で翻弄され、疲弊していく。たゞ重なる農業協同組合の組織改変や農地調整法・食糧調整法の施行は、その影響であつた。

本当の意味で、農村が大きな変貌をとげていくのは昭和二〇年（一九四五）の終戦を待たなければならなかつた。



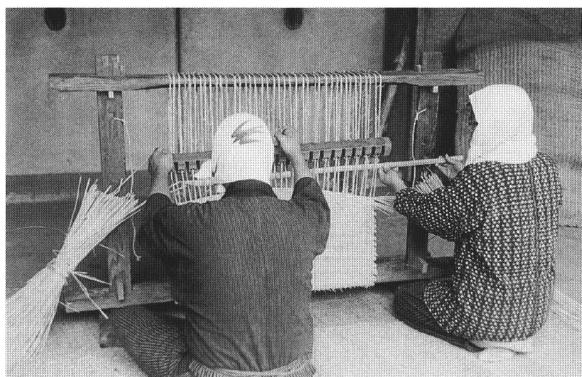
田園景観といえども在する散居集落が代表的だが、その他新鶴村などの集落でも藏のある風景が目につけた

戦後処理として、先勝国の命令機関であるGHQ（連合国軍総司令部）の統治が始まり、一〇月二一日にはマッカーサー総司令官による「民主化五大改革」の見解発表があるなど、矢継ぎ早に民主化政策が打ち出された。一二月九日には農民解放に関する指令が発せられ、明治以降、ますます強固に封建的な社会意識を温存し、多くの農民生活を犠牲にしてきた地主制も瓦解していく。

一二年二月から施行された「自作農創設特別措置法」で、地主と小作人関係が撤廃され、小作人は自作農民として認められた。そして、「改正農地調整法」では農地の八七パーセントが自作地になつた（新鶴村では九四・八パーセント）。これに関し『村誌』には、「この大改革の旧地主、旧小作間の思想的対立は、小さい農村社会である部落生活に、いろいろな動揺を來している。この行き過ぎは漸次調整されてゆくであろうが、土地は耕す人々が所有すべきものとの本旨は徹底したようである。実にあわただしい、無血革命ともいわれたほどの大改革であつた」とある。

新鶴村農業協同組合が設立されたのもこの

1 田園のアンダント SPECIAL EDITION



右頁写真上——ムシロづくり（昭和初期を再現／新鶴村民俗資料館提供）
右頁写真下——共同田植新屋敷農事実行組合第一組（昭和10年代／横山満氏提供）

左頁写真上——新鶴村農業会職員（昭和18年頃／横山満氏提供）
左頁写真中——生産米割り当て供出制度による供出風景（昭和19年頃／松本哲夫氏提供）
左頁写真下——沖中田農事実行組合共同試作田（昭和23年頃／横山満氏提供）

